

議会だより

No.46 2016.11.1 発行

9月定例会

ますます、いよし。



伊予市



図書館・文化ホール等

複合文化施設の建設事業費の増額…………… ②

委員会報告…………… ④

一般質問（6人が市政を問う）…………… ⑥

議員定数削減の経緯…………… ⑬

きらきら・人 い〜よ…………… ⑭

どれだけ入ったかな？家族みんなで玉入れ競争

平成28年10月1日 下灘保育所運動会

図書館・文化ホール等複合文化施設

建設事業費が約12億円の増額

平成31年度に完成予定の図書館・文化ホール等複合文化施設の建設事業費が当初から12億680万円増となることになりました。増額の主な理由は、下表にありますように社会的要因も含めて、さまざまな要因が挙げられます。なお、**今回、交付金や基金を活用できたため、市の実質負担額は当初より減額できる見通しとなっています。**

1 建設事業費変更の流れ

区分	平成25年12月時点	平成28年7月積算額
図書館・文化ホール等建設事業費	29億9,700万円	42億380万円
事業費の財源		
起債(合併特例債等)	27億1,600万円	24億9,100万円
交付金	—	15億8,200万円
建設計画推進基金	4,400万円	4,900万円
一般財源	2億3,700万円	8,180万円
市の実質負担額	8億1,500万円	7億4,700万円

市の負担は、新しい交付金により当初より減額されます。

市が国に申請していた都市再生整備計画事業に採択されたことにより、平成28年度に交付金が活用できることになりました。起債(合併特例債等)は建設事業費の95%を借り入れることができ、借入金の70%を国が負担してくれる有利な起債です。残り30%が市の負担となり、それを25年間で償還する予定です。

【毎年の返済額】

$$7億4,700万円 \div 25年 = \text{約}3,000万円$$

2 事業費の増加要因 (12億680万円の内訳)

(1) 社会的要因による増加

項目	増加額
東日本大震災・東京五輪開催・公共工事設計労務単価など	9億7,400万円
小計	9億7,400万円

(2) 上記以外の要因による増加

項目	増加額	
消費税	平成26年4月より5%→8%	1億1,700万円
アスベスト等	アスベスト撤去、図書館給排水設備切り替え等	1,100万円
倉庫等の追加	収蔵庫、防災備蓄倉庫、体育倉庫等の追加	5,980万円
ワークショップの要望による追加	スタジオ、リハーサルルームの防音性能確保(周辺環境への配慮)	2,500万円
	多目的スペースをレクリエーション以外の会議、会合等ができる環境(空調等)に整備	2,000万円
小計		2億3,280万円

平成25年12月時点から本体・解体・駐車場・外構工事費の合計で約30%増加となっています。

図書館・文化ホール等複合文化施設 完成イメージ図

北側外観(ぐんちゅう保育所からみた)



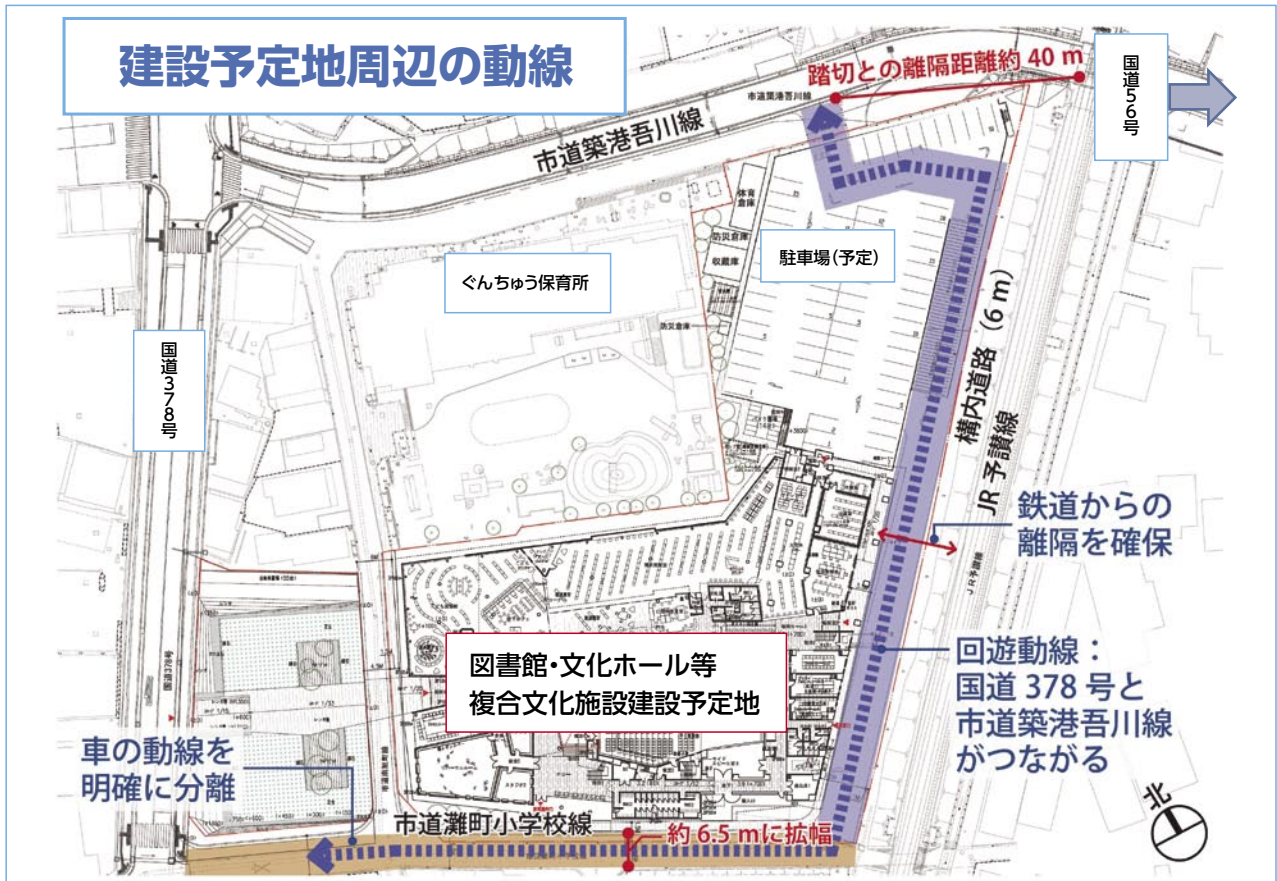
内観(1階縁側モール)



内側(ホールステージ)



西側外観(国道378号からみた)



佐礼谷保育所の廃止

今後の対応は？

総務委員会

農地利用最適化推進
委員報酬の改正

問

推進委員の役割と月額報酬を1万1000円とした根拠は。

答

総務課

推進委員は、農業担い手への農地集積や遊休農地の発生防止等の対策について、それぞれの担当区域内で農地等の利用最適化の推進業務を日常的な現場活動として担う役割を持っている。

報酬額は、毎月の農業委員会に出席する必要がないことや他市の状況さらに、本条例で規定する他の委員の報酬額を考慮し、現農業委員の報酬額から5000円減額し、月額1万1000円とした。

防犯灯設置費補助金

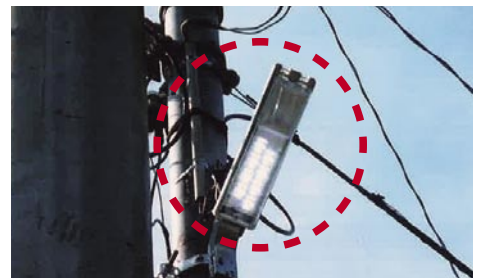
問

今回の補正予算で、地元からの要望のうち全体の約7割が対応できる見込みであるが、残りの3割への対応は。

答

危機管理課

防犯灯設置の申請金額と件数は、LEDタイプの防犯灯への転換の動きが顕著になってきていること等により、平成26年度から上昇傾向にあり、今年度は更に大きく伸びている。それに呼応して予算額も年々上昇し、平成26年度に前年度の倍以上に増加、平成27年度で2割増、今年度は補正後の数値で5割増になっている。今年度分は、今回の補正対応で終了し、来年度地元から要望を受けた中で財政事情を勘案しながら、どれくらい割り当てられるか検討し、補助金を付けたい。



最近、LEDタイプの防犯灯への交換が増えている。

民生文教委員会

坊っちゃん劇場観劇バス
借上料(小・中学校)

問

大規模校と小規模校では、在学中における1人当たりの参加回数にかなりの差が生じるが、その把握はしているのか。

答

学校教育課

参加については、各学校の意向を尊重した形での取りまとめとし、参加回数の把握はしていない。また、参加人数に対しても、予算の制限もある。

佐礼谷保育所の廃止

問

施設の跡地利用の計画はあるのか。

答

子育て支援課

跡地については、施設の解体も考えてはいたが、現在、社会福祉法人中山梅寿会が通所介護等で使用している旧佐礼谷中学校の老朽化の問題もあるため、これらを含めて高齢者のための施設の活用方法について、関係者と協議を進めている。

問

平成28年度の調査では1人の入所希望者がいたということだが、現在の受入先はどこか。

答 子育て支援課

平成25年度から、地元の方や保護者会と協議を進めてきた。その意見の中で、できるだけ多くの子どもたちと一緒に集団生活をさせてあげることが、子どもの心身の発達、今後の社会生活を営むためには、必要なことであるということ、中山保育所と佐礼谷保育所とで、集団生活をするための交流事業を実施してきた。今回、最後に残った入所希望者についても、これまで実施してきた交流事業の流れで、現在も中山保育所にそのまま通所している。

ぐんちゅうふれあい館の土曜日の開館

問

開館に至った経緯は。

答 長寿介護課

この施設は、昨年11月に新しく開館したが、利用者の方から、平日だけでなく土曜日も利用したいとの要望があった。そこで検討を重ねた結果、今年度10月1日から、土曜日も平日と同様に午前9時から午後5時までの開館の運びとなった。



平成27年11月から開館したぐんちゅうふれあい館（伊予農業高校横）

産業建設委員会

図書館・文化ホール等新築工事の増額（※）

問

建設費が増額になった要因は。

答 都市住宅課

建設費は当初に比べて12億680万円増額となっている。そのうち社会的要因が9億7400万円である。その他の要因として、消費税の増税が1億1700万円、アスベスト撤去・図書館の給排水仮設工事が1100万円、倉庫等の追加が5980万円、ワークショップの要望による追加分が4500万円である。

問

高野川漁港海岸清掃

掲載しています。

清掃業務の委託先は。

また、高野川漁港海岸以外の漁港に助成は。

答 環境保全課

委託先は、前回は土木業者に委託しており、今回も同様になると考えている。この業務は、県の地域計画に高野川漁港海岸が指定されている関係で実施するもので、他の海岸では助成していない。現在、県はこの地域計画の改定作業に入る段階で、その中で重点地域の見直しも行われることから、新たに海岸漂着物等が確認できた場合は、今後の協議によっては、業務の対象地域となる可能性がある。



清掃予定の高野川漁港海岸

議案等議員別表決結果一覧表

平成28年第6回（9月）伊予市議会定例会
〔会期：8月29日～9月16日 19日間〕
（賛成：○ 反対：×）

番号	件名	議決結果	議員氏名																	
			2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	19	
陳情第8号	原子力規制委員会が国民に信頼される審査をすることを求める意見書採択を求める陳情	不採択	三好正	大野鎮司	高田浩司	北橋豊作	日野猛仁	門田裕一	佐川秋夫	正岡千博	谷本勝俊	田中裕昭	岡田博助	田中弘	武久保	久保榮	日野健	若松孝行	水田恒二	
			欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
																				議決日 9月16日

※賛否の分かれた案件のみ記載しています。そのほかの案件については全会一致で可決されました。

一般質問

6人が市政を問う

9月定例会では、6人の議員が27件の一般質問を行い、活発な議論を展開しました。ここでは、全質問項目（下表）と質問した議員ごとに2問の質問を要約してお知らせします。なお、全文記録（議事録）は12月上旬に市ホームページ（<http://www.city.iyo.lg.jp>）の会議録検索システムに掲載しますのでご覧ください。

白 抜きの番号は掲載している質問です。

日野 健 議員7P

- | | |
|---------------------|----------------------|
| ① 場外舟券発売場計画について | 4 教員の部活動における負担軽減について |
| 2 原子力事故に備えた防災対策について | ⑤ 車両基地・貨物駅・新駅整備事業 |
| 3 農村行政について | 6 上野地区公民館にエレベーターの設置を |

久保 榮 議員8P

- | | |
|---------------------|------------------------|
| 1 日本一のエコタウン伊予市を目指して | 3 伊予市財政のこれからの見通しは |
| ② 中山高校跡地利用について | ④ 小規模企業振興に関する条例の制定について |

大野 鎮司 議員9P

- | | |
|-------------------------|--------------|
| 1 地方創生を応援、企業版ふるさと納税について | ③ 女性の健康を守る |
| ② 児童クラブの運営について | 4 防災意識向上について |

田中 弘 議員10P

- | | |
|--------------|------------|
| ① 介護保険制度について | ② ごみ収集について |
|--------------|------------|

水田 恒二 議員11P

- | | |
|--------------------------------|--------------------|
| ① 原発再稼働と労働者の安全 | 4 介護保険の自己負担額変更について |
| 2 「30・10（さんまる いちまる）運動」と食料の無駄削減 | 5 小中学校普通教室に空調設備を |
| ③ 胃がん検診に内視鏡検査導入を願う | 6 臨時福祉給付金と生活保護 |

門田 裕一 議員12P

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ① 常設プレーパーク（冒険遊び場）の開設を | ④ アーティストバンクの設置について |
| 2 熱交換塗料の活用について | 5 食品ロス削減に向けての取り組みを |
| 3 公用車のドライブレコーダー | |

※通告順（発言順）に掲載いたします。

場外舟券発売場計画について

日野 健 議員



問

5月に実施された地元説明会において、市側の参加はなかったのか。

答

参加していない。

地元説明会については、誘致を推進している業者主導で湊町地区住民に対して説明会を実施したと聞いているが、市側は、その事実を把握しておらず、参加もしていない。

問

新聞報道された内容について、どの段階で話を聞いていたのか、また、議会に説明すべきでは。

答

状況次第でいずれ議会にも説明する。

6月に地元湊町の3区長の連名で要望書の提出があり、この時点で民間主導による場外舟券発売場の計画があることがわかった。要望書では、湊町地区の住民に対するのみ、推進企業から説明会

を実施したと記されていたが、企業から市に対して打診もなく、地元が非公式に動いている状況であるため、現段階では市が関与すべき状況ではないと判断している。しかし、周辺地域の住民や各種団体、更には隣接自治体への影響を考えると、これらの方々に対しても、十分な説明が必要であると考えており、状況によっては、議会で協議願う時期がくる可能性もある。

問

湊町埋立地の未売却地利用計画は。

答

県と連携して企業誘致に努めたい。

現在、民間企業数社からの問い合わせがあると聞いている。この埋立地は、立地条件を生かした生産施設や商業施設が誘致できれば、雇用や税収の面でも有利であるため、今後も県と連携しながら企業誘致に努めたい。

車両基地・貨物駅・新駅整備事業

問

事業概要と進捗状況は。

答

平成31年度完成予定である。

車両基地・貨物駅は、上野から上三谷・松前町鶴吉までの区間に延長1.3km、面積で約6.3畝を整備しており、平成31年度完成予定である。隣接の新駅は無人数の1プラットフォームで4両編成の列車に対応できる延長90・2m、幅2mで、乗客が待合する上屋の延長が10mと券売機上屋1カ所を計画し、平成31年度の完成予定である。

問

今後の新駅における

また、伊予川内線から車両基地・貨物駅までのアクセス道路の大谷川付近及び線路と並行する外周道路は、今年度9月中旬に供用開始の予定である。

「駅名」の決定手順と時期は。

答

来年度にJR四国で最終決定される。

現在、上野地区の各区長に対し、10月末日までに新駅の駅名を提案していただくように依頼している。案が出そろい次第、庁内で協議を行い年内に市としての駅名案を決定し、年明けにJR四国に対し、駅名に関する要望書を提出する。

その後、来年度に実施されるJR四国での経営会議を経て最終決定される。



平成31年度完成予定の新駅建設場所(上野地区)

中山高校跡地利用について

久保 榮 議員



問

まちの活性化に不可欠な中山高校跡地利用の問題について、どのように考えているか。

答

重要かつ喫緊の課題である。

人口減少が急速に行われる中山地域にとって、平成25年3月末に閉校した中山高校の跡地利用は、重要かつ喫緊の地域課題であり、地域の皆様の意見、提案を踏まえながら、鋭意検討を進めてきた。

数ある方策の中で、「地域振興に寄与するもの」、また「少ない投資で効果的な活用が図れるもの」という視点から、企業誘致を目指すとの判断に至っている。

現在、施設を所管している県教育委員会と土地及び建物の無償貸与契約を締結し、中山学校給食センター解体工事に伴う資材置き場や市民対象のイベント用地として部分

的に利用している。

しかし、閉校から3年が経過する中で、未利用施設の荒廃が進んでおり、現在、本格利用の早期実現に向けて、調整を行っている。

問

大学やプロスポーツなどを誘致してはどうか。

答

非常に有効な活用手段の一つである。

大学や専門学校の誘致は、用途を変更することなく利用できる点、また交流人口の増加に伴うにぎわいの創出が見込まれる点など非常に有効な活用手段の一つであると考える。

中山高校の跡地利用は、(仮称)中山スマートインターチェンジの整備、クラフトの里の道の駅化とともに中山地域の活性化策の切り札であり、地域の皆様の笑顔あふれる未来のため、全力を傾注していきたい。



中山地域の活性化に欠かせない中山高校の跡地

小規模企業振興に関する条例の制定

問

地域における小規模企業対策についての考えは。

答

産学官連携を通じて施策の推進を図る。

中小企業が、人口減少、高齢化、国際競争の激化など、経済の構造的変化に直面している。景気的好循環を浸透させ、地方の自立的な経済を構築する上で雇用を支え、新たな需要にきめ細かく対応できる小規模企業の役割が重要であることは議員

お示しのとおりである。

市においても、国等との適切な役割分担を踏まえながら、連携中枢都市圏構想の推進や産学官連携を通じて、中小企業者、自治体、産業支援機関、金融機関、大学等と広く意見交換を行い、地域の産業特性に応じた施策の推進を図っている。

問

地域の活性化を図るため、小規模企業の振興を図り支援する条例を制定する考えは。

答

検討を進めたい。

小規模企業振興条例の制定は、新しく法律が制定された意義を十分に認識し、今後、他市の状況や事例を参考に商工会議所、商工会、各種関係団体と連携強化を図り、検討を進めたい。

児童クラブの運営について

大野 鎮司 議員



問

警報発令時における市内各児童クラブの開所・閉所の条件は。

答

条例で定めている。

各児童クラブの開所・閉所の条件は、市の条例により各クラブで定められている。市が設置している公設民営の13の児童クラブは、いずれも同様の取り扱いで、登校前に警報が発令され、自宅待機であっても、その後、警報が解除され、登校となった場合は開所するが、臨時休校となった場合は閉所としている。また、在学中に警報が発令され下校となった場合も、閉所としている。

一方で民間の事業者が設置・運営する民設民営の2つの児童クラブは、在学中に警報が発令され下校となった場合でも開所している状況である。

問

警報発令時でも開所できるように条件の見直しはできないのか。

答

協議・検討したい。

現在、在学中において警報が発令された場合、公設民営の全ての児童クラブは閉所となる。その要因としては、万が一事故が起こった場合の責任の所在にあると考えられる。もし、利用者に対して賠償事故が発生した場合は、保護者会や運営委員会等の運営主体が損害賠償の責任を負うことになる。



児童クラブで遊ぶ子どもたち
(郡中放課後児童クラブ)

閉所条件の見直しは、学校との連携も重要な要素であるため、今後、各学校の意見を聞き、児童の安全確保を第一に考慮した上で、各児童クラブの運営主体と協議・検討したい。

女性の健康を守る

問

自己検診グローブ（乳がん検診用）の配布を。

答

現状の方法で予防の啓発を推進したい。

市では、乳がんは唯一自分で発見できるがんということ、自己検診方法を掲載したパンフレットの配布や、がん検診の待ち時間などに、保健師による集団指導を実施している。グローブは使用していないが、自己検診を習慣づけ、定期的ながん検診を受診するように推進している。今後このやり方で、乳がん予防の啓発を強めたい。

問

2年に1回の女性特有のがん検診を若い世代に限って毎年実施しては。

答

国の指針に基づいて実施している。

国のがん検診指針は、平成16年度から乳がん・子宮がん検診を2年に1回としていたが、市では平成25年度まで毎年実施してきた。その後、平成24年度に設置された検診会で、2年に1回の受診が適切という見解が出され、市では、平成26年度から、この指針に従うことにした。また、これに併せて、がん予防健康教育も実施し、若い世代も含めて、がん検診の重要性を理解いただき、積極的に受診するように啓発を行いたい。なお、市では、40歳以上を対象とした乳がん検診と併せて、30歳以上39歳以下を対象とした、乳房超音波検査の導入を検討している。

介護保険制度について

田中
弘
議員



問

要支援者の訪問介護と通所介護は自治体が行う介護予防・日常生活支援総合事業へ移行となっているが、それに対する本市の取り組みは。

答

来年4月から運用開始予定である。

新しい介護予防・日常生活支援総合事業は、訪問介護・通所介護だけでなく、介護予防ケアマネジメンツの強化、認知症施策の推進など地域資源をフルに活用する包括的支援事業の強化も盛り込まれている。

本市の方針としては、
①訪問介護や通所介護は現行相当サービスとしてそのまま移行・継続する。
②利用者の選択の幅を広げるため、新たなサービスを追加し、より利用者の状態に応じたサービスを提供する。
③新たなサービスでは、身体介護を伴わないサー

ビスとし、従事者の資格要件等が問われないことから、基準を緩和したサービスとする。これらの方針を決定し、市内の介護支援専門員に対し、6月に基本的な方針説明を行った。

現在、関係規則等の整備や、説明会を開催するなど、来年4月からの運用開始に向けて準備を進めている。

問

「2025年問題（※）」を踏まえて、今後の地域包括ケアシステムをどのように進めていくのか。

答

認知症初期集中支援チームを設置する。

平成28年4月1日現在における市の65歳以上の人口は1万1792人で30・9%の高齢化率に達しており、急速な高齢化が見てとれる。市としては、住み慣れた地域で自分らしい生活が送れるように、包括的な支援・サ

ビスの提供体制や地域包括ケアシステムの構築が重要であり、認知症初期集中支援チームを設置する。

また、認知症や認知症疑いとされる方が、地域で人生を全うできるように地域の方々に認知症についての理解を深めていただくための努力を傾注する。

※2025年問題とは？

団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者（75歳以上）に達することにより、介護・医療費等社会保障費の急増が懸念される問題。



ごみ収集について

問

中山地区の山間地域では、可燃ごみの収集は週1回であるが、これを週2回にできないか。

答

前向きに検討したい。

これまで市内では、旧市町時代からの収集体制を変えることなく、大きく3つのエリアに区分して収集業務を行っている。現在、市内各地域の可燃ごみの収集は、中山地域の山間部以外は、週に2回行っているが、この収集サイクルを変えると、習慣となって根付いた意識が妨げとなり、ごみの誤排出につながることを懸念し、これまで慎重な判断を行ってきた。収集回数を週2回にすることは、高齢化を伴う地域で、家庭での紙おむつ等の長期保管の解消を初めとする環境衛生上の問題に寄与できるものと考えるため、地域の方に混乱を生じさせないように、前向きに回数増の検討を行う。

原発再稼働と労働者の安全

水田 恒一 議員



問

原子力災害によって、UPZ(※)圏内から住民が避難してきた場合、除染検査に従事する職員等への安全面での対応は。

答

詳細な部分は、今後県と検証する。

UPZ圏内から避難する際の退域時検査場所として、しもなだ運動公園が候補地とされているが、現在の計画での検査場所は、県が中心となって関係機関に協力を要請の上、検査を実施する。

その際、避難住民の受け付け業務に当たる職員の防護対策として、現在350着の防護服を市に備蓄しており、作業時には防護服・マスク・線量計を着用、携帯して対応する。また、検査で除染の判断基準を上回る場合には簡易除染を行う。

なお、現時点の伊方地域の緊急時対応では、検査場所の運営や従事者の

防護対策も含め、大枠での計画も多く、県でも詳細な部分は、今後の訓練等の積み重ねの中で具体的に検証する考えである。

※UPZとは？

国際原子力機関が概念を示し、原子力施設から概ね半径30kmの範囲で防災対策を重点的に行う区域のこと。

問

被爆の危険に対して業務に不安を持つ職員や作業拒否した場合の対応は。

答

原則は市の要項に則って対応する。

従事に健康被害等により不安を持つ職員がいる場合でも、災害対応時には、市災害対策運営要領に則って従事しなければならぬ。その中で、病気の療養等により従事不可能な職員は除き、その他の職員で、命令に従わない場合は、業務命令違反に当たると考える。有事の際に、業務命令を受け入れた者だけが従事す



退域時検査場所の候補地である「しもなだ運動公園」

ば、統率が崩れて災害対応を阻害し、事前の体制づくりも困難になる。なお、当然ながら業務命令を出す場合には職員の安全等に配慮し、健康被害が起こった場合には、健康対策や補償等の措置をとることになる。

問

胃がん検診に内視鏡検査導入を

国が推奨する内視鏡検査導入対策について、どのように考えているか。

答

医師会や県下市町と協議を進める。

市では、国の指針に基づき、40歳以上の市民を

対象に、胃部エックス線検査を年1回実施している。そのような中で、国は平成27年4月に国立がん研究センターが公表した「胃がん検診ガイドライン」の報告を受け、胃がん検診の項目は、問診に加え、胃部エックス線検査及び胃内視鏡検査のいずれかを選択し、対象年齢は原則50歳以上、検診間隔は2年に1回とするよう指針を改正した。

しかし、市では、検診車による集団検診が可能な胃部エックス線検査に比べ、内視鏡検査は、医師や医療機関の確保、偶発症対策を含めた検診体制の整備等のさまざまな問題がある。さらに、設置が必要な胃内視鏡検診運営委員会及び読影委員会についても、市単独での整備は困難であり、松山圏域や県単位での設置を提案しながら、医師会や県下市町と協議を進めたい。

常設プレーパーク (冒険遊び場)

の開設を

門田 裕一 議員



問

プレーパークについてどのような考えをもって
いるか。

答 プレリーダーの存在
が必要不可欠である。

現在、県内における
プレーパークとしては
「松山総合公園プレーパ
ーク」があり、ここでは
2013年からNPO法
人が冒険遊び場活動をさ
れている。

プレーパークには、プ
レリーダーと呼ばれる
大人が必ず常駐しており
遊びはこのリーダーの見
守る中で行われることか
ら、さまざまな資質や経
験が求められるなど、最
も重要な役割を担ってい
る。したがって、本市がプ
レーパークを開設する場
合は、安全な遊びを提供で
きる経験豊富なプレーリ
ーダーの存在が必要不可
欠であると認識している。

プレーパークを開設す
ることはできないか。

答 団体等から要望が
出たら検討する。

プレーパークとして開
設できる場所は、本市で
は、しおさい公園やふた
み潮風ふれあい公園等が
候補地として想定される。
しかし、プレーパーク
では、たくさんの自然を
相手にした遊びが体験で
きる反面、予測ができな
い危険を伴うことも考え
られる。
したがって、今後プレ
ーリーダーを有し、責任
の所在や体制の整った団
体等から要望が出された
場合は検討したい。



北条プレーパークで遊ぶ子ども
たち (松山市)

アーティストバンク
の設置

問

アーティストバンクを
どのように考えているの
か。

答 地域内で活発な文化活
動を促すものである。

アーティストバンクは
地域内において、演劇・
音楽・美術・伝統芸能・
その他文化的な活動を行
っているアーティストの
情報を収集し、市民に活
動内容等を公開すること
で、活発な文化活動を促
し、また、アーティスト
自身のPRを行うもので
ある。

問

本市にアーティストバ
ンクの設置はできないか。

答 今後、議論を待ち
たい。

現在、社会教育課が事
務局となっている市文化
協会の情報を、個別の問
い合せに対して提供する



平成31年度に完成予定の図書館・文化
ホール等複合文化施設の完成イメージ図

ことはあるが、現在、市
では特にそのような制度
はない。

また、建設が予定さ
れている新図書館・文化
ホール等の基本理念にあ
るよう、新しい施設が、
文化的なアーティストの
みならず、さまざまな活
動をされている団体の情
報を集約し、希望があれ
ば積極的に公開し、マツ
チングを行うことも考
えられる。今後、開館ま
での管理運営検討委員
会や、開館後の運営を
検討する場において、ア
ーティストや団体の情
報の集約、公開について
の議論を待ちたい。

議員定数 20人から19人へ！

議会改革特別委員会報告

■6月定例会で可決 次回改選時(平成29年 4月)から適用

議会改革特別委員会の協議を踏まえ、次期改選時からの議員定数を現行の20人から1人減の19人とするため、6月定例会において、議員発議により定数条例の一部を改正する条例を議会に提案し、全会一致で原案可決されました。

■議員定数の削減に 至った経緯

今回、議員定数の削減に至った経緯について、その概要をお知らせします。議会改革特別委員会の重要な付議事件の一つとなっておりました議員

定数の見直しについては、市民の皆様のご関心も高い重要な項目であり、本市の地域の現状や財政事情、県内他市の状況等を踏まえ、慎重に検討を重ねてきました。

まず、平成28年2月2日の第18回特別委員会では、現時点における各委員からの議員定数に関する意見を聞きました。この時点においては、委員長を除く出席委員13人中、7人が削減、6人が現状維持という結果となりました。この結果を受けて、次回の委員会開催までに、各地区(5カ所)による意見交換会が実施されるため、そこで出された市民の意見も参考にした上で、最終的な結論を出すこととし、同

時に6月定例会で条例を提案することも決定しました。

その後、平成28年4月18日の第19回特別委員会では、意見交換会の意見集約を行い、定数については欠席議員がいたこともあり最終的な結論は次回に持ち越しとなりました。そして、平成28年6月6日に第20回特別委員会を開催し、各委員からまず現状維持か削減か意見が出され、その結果、委員長を除く15人中、9人が削減、6人が現状維持となり、定数削減という方向に決定しました。

この結果を踏まえ、具体的な削減数について協議を行いました。各委員の意見を最終的に集約すると、1人減が10人、2人減が5人という結果となり、次回改選時の議員定数は19人に決定しました。

特別委員会での

定数減の意見

- ①合併から11年間で約2600人の人口が減少しており、それを踏まえると議員の削減はいたしかたない。
- ②八幡浜市・東温市など、人口が同規模の市が定数16人に削減しており、本市も削減は避けて通れない。
- ③報酬審議会から議会費に係る比率が高いとの指摘もある。
- ④議員一人当たりの人口が目安になると思うが、人口比率(2000人に1人の割合)からみると現状維持は考えにくい。
- ⑤現状、3人減の17人で議会が問題なくできている。
- ⑥住民の声が反映されにくくなるが、諸般の状況等を勘案した場合、若干の削減はいたしかたない。
- ⑦松前町と違い、本市は面積が広い分、同様に扱うことはできないが、若干の削減は免れない。

現状維持の意見

- ①新人議員(特に女性)が挑戦できる環境を残すべきである。
- ②ほかにも議論すべき議会改革の課題がある中で、定数問題だけ一人歩きしてはどうかと思う。
- ③若い人の声や女性の声を議会に反映させる意味でも削減は反対である。
- ④意見交換会の中で、現状維持という意見が多かった。
- ⑤委員会による審査が重要であり、委員会構成に必要な定数は確保すべきである。

■意見交換会の内容が ご覧になれます。

平成28年2月に実施した(各地区5カ所)意見交換会の内容について詳しくお知らせしたい方は、伊予市ホームページ(議会)に掲載されておりまして、ご参照ください。

自分たちで『住みやすいまちづくり』を

●どのような活動を？

平成24年度から、県の「愛りバー・サポーター制度」(※)に団体登録し現在は約50人の会員で活動しています。

主に鳥ノ木東地区の大谷川周辺の土手の除草作業を草が伸びる時期である5月から12月の間に約2カ月に1回、年4回実施しています。また、それ以外でも、集会所周辺の清掃や樹木の剪定なども実施しています。



鳥ノ木菜の花小道 代表 今田 善一

●はじめたきっかけ？

清掃活動をする前は、大谷川周辺の土手は、県管理のため手入れが行き届かず放置されたままで雑草等が生い茂り、散歩もできない状態でした。当時は近所の方がボランティアで清掃をしていましたが、範囲も広く大変な作業であったため、今後について話し合い、自治会行事として自治会役員で清掃を行うようになったのがきっかけです。

●やりがい？

清掃を始めた当初は、人数も少なく、個人が所有する草刈機で3時間ほどかけて草刈を行っており大変でしたが、土手が見晴らしがよくなり、団

地内が明るくすっきりとした気分になったときはやりがいを感しました。さらに、ボランティアによる協力者も当初に比べて増えてくれたこともうれしく思います。

●今後の目標は？

住民の皆様の協力で自分たちのまちをすばらしくすることができると思っているので、住民の方々と協力して住みよいまちにしていきたいです。

また、今後もこの活動を通して地域のコミュニティを広げていき、世代交流の場にしていきたいと思えます。

●市に期待・要望するとは？

これからも積極的な協力と支援をお願いします。

鳥ノ木菜の花小道

以前から地域の清掃活動を行っていた鳥ノ木東地区の役員を中心に、有志が集まって平成24年に結成。会員の平均年齢は70歳前後で、年々会員数も増えており今年で結成5年目を迎える。



土手周辺の清掃作業の様子 草刈り作業には、最高齢である85歳の方も結成当時から毎回参加しており、後継者育成のため、若者への指導にも当たっている。

※『愛りバー・サポーター制度』とは？

県が河川敷の一定区間について、住民団体等の自発的な河川ボランティア(原則として10人以上)を募集し、これらの団体に河川の愛護サポーターとなっただくもので、行政と地域住民の合意・協働により、美しい河川環境を創り出していこうとする新しい取り組みである。

登録された団体には、軍手やゴミ袋等の提供、収集したゴミや除草等の回収・処分やボランティア傷害保険の加入等の支援を行う。

編集後記

現在議会だよりは、子どもをテーマに表紙づくりを行っています。

各地域の保育所や幼稚園を訪ねて、とびっきりの笑顔をかメラに収めます。今回は下灘保育所の運動会。レンズを通して感じたのが、地域の方々に見守られ、また、お父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんら家族に愛され、すくすく素直に育っている子どもたちの輝く笑顔でした。

「ますます伊予市」子どもたちが、笑顔をもっともっと輝かせる政策をと、この取材を通じて改めて強く心に決意させてもらいました。

文責 門田 裕一

議会広報調査特別委員会

- 委員長 大野 鎮司
- 副委員長 高田 浩司
- 委員 北橋 豊作
- 委員 日野 猛
- 委員 門田 裕一
- 委員 谷本 勝俊